

## キトラ古墳の整備について

### 1. これまでに確認された事項

壁画の取り外し終了後、古墳をどのように整備・活用するかについて、過去の発掘調査の成果や他の古墳の整備事例、これまでの意見等を整理した上で、今後、引き続き検討することとされた。

#### ----- これまでの検討会で出された主な意見 -----

- 現保存施設を撤去して、一定の形に整備しておくべき。村としては、石室を公開するのではなく、静かな形で保存してほしい。
- 築造当時の復元をした高松塚古墳とは異なるコンセプトで保存整備すべき。現状をできるだけ維持していくという観点で、今後の整備を考えていくべき。
- 石室も墳丘も残っているので、これらを保存することを第一義的に考えて、保存活用計画を考えるべき。
- 古墳本体だけでなく、相当の範囲が当時の造墓関連を示す地形といえると思う。整備にあたっては十分景観に配慮して整備をするべき。

### 2. キトラ古墳の整備の在り方について

#### (1) 総論：特別史跡指定地全体についての整備方針

墳丘のみならず、周辺地形等を含めた保護の全体像について、その理念を確認し、その上で特別史跡指定地全体の整備の方向性を検討する必要がある。

#### 【参考：史跡指定時の説明文（抜粋）平成12年7月】

……キトラ古墳は、東南の壺阪山から西北へと延びる低丘陵の南斜面に立地する。この丘陵から南西に小尾根が派生する地点を選び、丘陵の斜面を大きく半円形に削りだし、東西約30mで南北約15mほどの墓域を設けている。そのうえで版築による整地をし、石槨の床石を据え、さらに側壁を立て、その外側を版築による土盛りをしたのち、最終的に天井石を架し、墳丘部分の築成を行ったようである。墳丘は二段築成で、直径約14mの下段は、基壇風で高さ60cmほど、平坦面2m弱をひかえて、その上に直径9.4mの上段を構築している。墳丘の高さは現状で約3.3mである。上段の版築に際しては、厚さ4—5cmの板を立てたうえで築成している状況が観察されている。……

## (2) 各論：「墳丘」、「石室」及び「周辺地形」等

整備計画の検討においては、造成地形や施設等の観点から、「墳丘」、「石室」及び「周辺地形」等の要素についての検討のほか、各要素が有機的に結びついていることを十分考慮する必要がある。

### a. 墳丘の形状

対応案 ○主なメリット ●主なデメリット

#### 【案の1】

発掘前のような形状に墳丘を復旧する。

- 古墳の歴史的な経緯や推移を踏まえた形状となり、周辺地形の整備において、現況との調和を保持しやすい。
- 発掘調査の成果等を現地において反映しづらい。

#### 【案の2】

墳丘を本来の形状に復元する。

- 古墳が造られた当時の本来の形状が表現できる。
  - 盛土の量・範囲により、周辺地形の整備にも大きな影響を与える。
- ※高松塚古墳の仮整備（平成21年竣工）は、【案の2】と同様の取扱い。

### b. 石室の扱い

対応案 ○主なメリット ●主なデメリット

#### 【案のA】

石室を露出させる。

- 石室の内部を目視することができる。
- 墳丘と石室の関係を実物で理解することができる。
- カビ・コケ・ムシ等の生物被害が発生する可能性が高い。
- 石材に大きな影響を与える可能性が高い。

#### 【案のB】

石室前に小規模な管理用の施設を設ける。

- 石室の内部を目視することができる。
- 外気等による石室への直接的な影響を緩和することができる。
- カビ・コケ・ムシ等の生物被害が発生する可能性が高い。
- 墳丘の外観に大きな影響を与える。

#### 【案のC】

石室を埋め戻す。

- 墳丘の外観に大きな影響を与えない。
- 石室を目視することができない。

※「墳丘の形状」、「石室の取扱い」の組合せとしては以下の組み合わせが考えられる。

墳丘の取扱い	石室の扱い	整備案	類 例
復旧 (発掘前)	露出	(1A)	牽牛子塚古墳
	管理施設	(1B)	藤ノ木古墳
	埋め戻し	(1C)	殿塚古墳
復元 (築造当時)	露出	(2A)	—
	管理施設	(2B)	王塚古墳
	埋め戻し	(2C)	高松塚古墳・マルコ山古墳

※それぞれの案の考え方を組み合わせた折衷案もあり得る。

### c. 周辺地形（特別史跡地内）の扱い

- 墳丘周辺部分を含め、特別史跡地内の形態をどのように整備するのか。
- 墳丘周辺整備として、地形の整備地盤レベルをどうするのか。
- 史跡地内で発掘調査が行われていない箇所について、整備前に発掘調査を実施すべきか。
- キトラ古墳周辺地区の国営公園整備事業との調整を図る。

### d. その他

- 石室の公開・非公開により、園路の設定等が大きく異なる。
- 施設的な措置を行うか否かにより、整備後の地形等への影響が異なる。

## 3. 今後のスケジュール

- キトラ古墳の整備に係る今後の事業計画案は以下のとおり。  
なお、本事業は、国土交通省等の関係機関と連携しつつ、文化庁が主体となっていく。

平成23年度	基本構想・基本設計
24年度	実施設計
25年度	実施設計／現保存施設に係る工事
26年度～27年度	整備工事
28年度	供用開始